

一般財団法人 東京社会保険協会

協会だより

Kyokai Dayori Tokyo

TOKYO^{No.}58



<https://www.tosyakyo.or.jp/>

2024.4



2024年度 事業計画・予算

2024年度の事業計画ならびに予算が、3月15日に開催された理事会において、次のとおり承認・決定いたしました。今年度も、皆様の健康と福祉の向上に寄与してまいりますので、ご支援・ご協力のほどお願いいたします。



社会保険の広報・周知活動

広報活動として、WEB版『社会保険新報』（毎月）のメルマガ配信、広報誌『協会だより』（年3回）等を発行します。また、各支部の福利厚生等をお知らせする『支部報』を、支部ごとに発行します。

周知活動としては、社会保険WEBセミナーと会場型の社会保険事務講習会を実施します。今年度より、**東京社会保険協会が主催する会場型講習会については、会員は無料**（東京社会保険協会以外が主催する講習会等は割引価格）で受講できます。



WEB版『社会保険新報』

健康保険や年金等に関するタイムリーな情報をお届けします。



広報誌『協会だより』

各種特典のご案内や事業への参加を呼びかけます。



イメージ

『算定基礎届・月額変更届の手引き』

社会保険事務手続きの参考図書として配付します。
※今号『協会だより 4月号』に同封しています。



福利厚生・健康づくり事業

契約するレジャー・宿泊施設の利用料の割引、バスツアーや観劇会等の各種イベントを実施します。また、フィットネスクラブ「ティップネス」「メガロス」と法人契約し、利用料の割引等を行います。



健診事業

人間ドックや定期健診、MRI検査等を割引価格にてご提供します。また、直営施設「フィオーレ健診クリニック」の利用促進および受診者の確保に努めます。

2024年度 予算

（単位：円）

区 分	実施事業等会計	法人会計	フィオーレ健診クリニック会計	合 計
経 常 収 益	11,267,000	123,363,000	2,517,020,000	2,651,650,000
経 常 費 用	139,087,000	30,372,000	2,409,837,000	2,579,296,000
当期経常増減額	△ 127,820,000	92,991,000	107,183,000	72,354,000

会費納入（継続入会） にご協力ください

一般財団法人 東京社会保険協会は、社会保険制度の普及・発展および加入事業所の皆様とご家族の福利厚生を図ることを目的として、各種事業を実施しています。今年度については、本誌2ページのとおりでありますが、これらを行うための費用は、皆様からの会費が主な財源です。入会は任意ですが、お役に立てる事業を積極的に実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

会費年額 ※消費税不課税扱い／インボイス制度対象外

事業所の被保険者数	会費年額
10人未満	3,500円
10人以上 30人未満	4,800円
30人以上 50人未満	7,300円
50人以上 100人未満	9,800円
100人以上 200人未満	14,600円
200人以上 500人未満	19,600円
500人以上 1,000人未満	24,300円
1,000人以上 2,000人未満	36,500円
2,000人以上	48,600円

会費の納入は、コンビニ・郵便局・銀行をご利用ください。コンビニから納入される場合の手数料は、本会が負担します（郵便局・銀行は、別途手数料がかかります）。

WEB版『社会保険新報』 メルマガ登録受付中！

WEB版『社会保険新報』は、協会けんぽ東京支部や日本年金機構からのお知らせ、健診等のご案内、東京社会保険協会の福利厚生事業、健康情報等を掲載しています。**メルマガ登録（無料）**されている方には、**WEB公開（毎月中旬）と同時に配信**されますので、ぜひご登録ください。

【URL】 <https://www.tosyakyo.or.jp/>



メルマガ登録者と会員は異なります。メルマガ登録は無料ですが、会員は事業所単位での入会（会費納入）が必要です。



年に1回ご受診ください

直営施設「フィオーレ健診クリニック」と契約健診機関（5施設）では、人間ドック・定期健診が**会員優待料金**で受診できます。健康保険組合の補助が受けられない方や次のような方等におすすめです。

- ・協会けんぽ加入の35歳未満の被保険者
- ・協会けんぽ加入の40歳未満の被扶養配偶者
- ・職種により、年2回以上健診を受ける被保険者

人間ドック 31,680円（税込）
定期健診 8,800円（税込）

お問い合わせ **会員健診係** TEL 03-5292-3596

人間ドック・定期健診

健診施設	受診期間
フィオーレ健診クリニック	6月～翌年3月
鶯谷健診センター 葛飾健診センター 健診プラザ日本橋 健診プラザ両国	12月～翌年3月
八王子健康管理センター	5月～翌年3月

※定期健診は、「鶯谷健診センター」と「八王子健康管理センター」のみとなります。

※ご加入の健康保険の種類や健診施設等により、料金が異なる場合があります。

[ホームページ](#) ▶ [健康診断のご案内](#) から検索



社会保険WEBセミナー

昨年好評だった「社会保険に関する動画シリーズ」と「オンラインライブセミナー」を、今年も公開・配信します。動画シリーズの「算定基礎」は、今号に同封のテキスト『算定基礎届・月額変更届の手引き』に沿って解説しますので、あわせてご活用いただくとより知識が深まります。動画・オンラインとも、お申し込みはホームページから。最新情報等も、ホームページでご確認ください。



講習会・セミナー

WEBセミナー

社会保険に関する動画シリーズ

算定基礎

- ① 算定基礎届 社会保険の改正等
- ② 算定基礎届の記入例 記入のポイント
- ③ 保険者算定 短時間労働者の算定
- ④ 随時改定～賞与支払届 月額変更届等

公開期間 6月3日(月) 13時～

講師 特定社会保険労務士 大野 知美
(あすそら社会保険労務士事務所)

社会保険の基礎知識

- ① 社会保険とは? 制度の種類と概要
- ② 社会保険の適用 加入要件・適用拡大等
- ③ 健康保険の給付 限度額認定・各種手当等
- ④ 公的年金制度のしくみ 給付の種類等
- ⑤ 年金の給付『老齢年金』
- ⑥ 年金の給付『障害年金』『遺族年金』
- ⑦ 改正後の出産・育児休業制度
- ⑧ 出産手当金・出産育児一時金
- ⑨ 産後パパ育休とパパ・ママ育休プラス
- ⑩ 介護休業の基礎知識

公開期間 7月10日(水) 13時～(1年間)

講師 特定社会保険労務士 安中 繁
(ドリームサポートグループ代表
ドリームサポート社会保険労務士法人 代表社員)

- 一部限定公開(会員はユーザー名・パスワード必要)
- テーマや内容等は、変更となる場合があります。

オンラインライブセミナー

第1部

令和6年10月からの 短時間労働者の適用拡大

短時間労働者の適用拡大について、企業規模要件が段階的に引き下げられ、令和6年10月からは「従業員50人超」となります。「年収の壁」を意識せずに働ける支援策やその他の改正内容について説明します。

講師 日本年金機構 新宿年金事務所 職員

第2部

雇用保険の基礎知識

雇用保険の加入および給付は、事業主や従業員からの届出が多岐にわたります。制度の概要や手続きなどについて、わかりやすく解説します。

講師 東京労働局 職員

日時 8月7日(水)

第1部 13時30分～

第2部 15時～

※2部制のセミナーですが、どちらか一方の受講も可能です。

料金 無料

受講形式 ハイブリッド



① 会場受講

会場：東京トラック事業健保会館
申込締切：6月28日(金)

② ZOOM 配信

申込締切：開催日当日

オンラインライブセミナーの申込方法は、
6月初旬にホームページに掲載します。

社会保険事務講習会 会場型

会場型講習会では、事務担当者や知識を深めたい方におすすめのラインナップをご用意しています。実践的な情報を交えて講義するほか、皆様の疑問に講師が直接お答えします。また、今年度より、**東京社会保険協会が主催する会場型講習会については、会員は無料**（東京社会保険協会以外が主催する講習会等は割引価格）で受講できます。最新情報等は、ホームページでご確認ください。



講習会・セミナー

会場型講習会



算定基礎届事務

日 時 6月25日（火）14時～16時
会 場 なかのZERO 小ホール（中野区中野）
費 用 無料
申込期間 4月15日（月）10時～
 4月30日（火）15時
定 員 500名
講 師 特定社会保険労務士 石和 信人
 （いしわ社会保険労務士事務所）

※テキストとして『算定基礎届・月額変更届の手引き』を1人1冊無料配付

初めての社会保険

日 時 7月30日（火）13時30分～16時
会 場 東京トラック事業健保会館（千代田区三番町）
費 用 会員 無料 [一般 15,000円]
申込期間 5月15日（水）10時～
 5月30日（木）15時
定 員 120名
講 師 特定社会保険労務士 望月 由佳
 （望月社会保険労務士法人）

※ハイブリッド形式での開催となります。詳細は、ホームページでご確認ください。

年金シニアライフセミナー

日 時 8月21日（水）10時～16時
会 場 東京トラック事業健保会館（千代田区三番町）
費 用 会員 1,000円 [一般 15,000円]
申込期間 6月14日（金）10時～
 6月28日（金）15時
定 員 120名
講 師 特定社会保険労務士 田邊 雅子
 （グロースサポート社労士事務所）



お申し込み・詳細等

- ホームページからお申し込みください。郵送の場合は、申込書をダウンロードしてご使用ください。
- 抽選の際は、**会員を優先**します。
- 複数名参加希望の方は、それぞれお申し込みください。
- 申込期間外のお申し込み等、不備がある場合は落選となります。
- 申込（抽選）結果等は、申込締切後2週間程度で、ご登録のメールアドレスまたは郵送にてご連絡します。



お問い合わせ

会場型講習会係

☎ 03-5292-3596

✉ kousyukai@tosyakyoo.or.jp



こんなとき、この給付 遺族年金の基礎知識

遺族年金は、国民年金または厚生年金保険に加入する被保険者または被保険者であった方が亡くなったときに、その方によって生計を維持されていた遺族に支給されます。亡くなった方の年金の納付状況・遺族年金を受け取る方の年齢や優先順位などの条件をすべて満たしている場合に、遺族年金を受給できます。

遺族年金には、**遺族基礎年金**と**遺族厚生年金**があります

亡くなった方の年金の加入状況などにより、いずれかまたは両方が支給されます。

遺族基礎年金	国民年金の被保険者等であった方が受給要件を満たしている場合、亡くなった方によって生計を維持されていた子のある配偶者または子 ^(※) が受給できます。
遺族厚生年金	厚生年金保険の被保険者等であった方が受給要件を満たしている場合、亡くなった方によって生計を維持されていた遺族が受給できます。

(※) 子とは、18歳になった年度の3月31日までの方、または、20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

遺族基礎年金を受給するためには、**次の要件**が必要です

①～④のいずれかの要件を満たしている方が死亡したとき、遺族に支給されます。

受給要件



- ①** 国民年金の被保険者である間に死亡したとき
- ②** 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき
- ③** 老齢基礎年金の受給権者であった方が死亡したとき
- ④** 老齢基礎年金の受給資格を満たした方が死亡したとき

- **①**および**②**は、死亡日の前日において、保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が国民年金加入期間の3分の2以上あることが必要です。ただし、死亡日が令和8年3月末日までの場合、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の前日において、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、遺族基礎年金が支給されます。
- **③**および**④**は、保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方に限ります。

受給対象者



死亡した方に**生計を維持されていた**右の遺族に支給されます。なお、遺族厚生年金を受給できる遺族は、あわせて支給されます。

- ①** 子のある配偶者
- ②** 子^(※)

(※) **②**子とは、18歳になった年度の3月31日までの方、または、20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

子のある配偶者が遺族基礎年金を受け取っている間や子に生計を同じくする父または母がいる間は、子には遺族基礎年金は支給されません。

遺族厚生年金を受給するためには、次の要件が必要です

受給要件



①～⑤のいずれかの要件を満たしている方が死亡したとき、遺族に支給されます。

- ① 厚生年金保険の被保険者である間に死亡したとき
- ② 厚生年金保険の被保険者期間に初診日がある病気やけがが原因で初診日から5年以内に死亡したとき
- ③ 1級または2級の障害厚生（共済）年金を受け取っている方が死亡したとき
- ④ 老齢厚生年金の受給権者であった方が死亡したとき
- ⑤ 老齢厚生年金の受給資格を満たした方が死亡したとき

● ①および②は、死亡日の前日において、保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が国民年金加入期間の3分の2以上あることが必要です。ただし、死亡日が令和8年3月末日までの場合、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の前日において、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、遺族厚生年金が支給されます。

● ④および⑤は、保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方に限ります。

受給対象者



死亡した方に**生計を維持されていた**右の遺族のうち、最も優先順位の高い方に支給されます。なお、遺族基礎年金を受給できる遺族は、あわせて支給されます。

(※) ②子と⑤孫とは、18歳になった年度の3月31日までの方、または、20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

- ① 子のある配偶者
- ② 子 (※)
- ③ 子のない配偶者
- ④ 父母
- ⑤ 孫 (※)
- ⑥ 祖父母



(※1) 子のある妻または子のある55歳以上の夫が遺族厚生年金を受け取っている間は、子には遺族厚生年金は支給されません。

(※2) 子のない30歳未満の妻は、5年間のみ受給できます。また、子のない夫は、55歳以上である方に限り受給できますが、受給開始は60歳からとなります。ただし、遺族基礎年金をあわせて受給できる場合に限り、55歳から60歳の間であっても遺族厚生年金を受給できます。

(※3) 父母または祖父母は、55歳以上である方に限り受給できますが、受給開始は60歳からとなります。

詳細は、日本年金機構ホームページまたは最寄りの年金事務所でご確認ください。



2024年度も会員特典で充実ライフ

会員とそのご家族の皆様を対象に、今年度も各種福利厚生事業を実施します。
2024年度最初にお届けする観劇会は、劇団四季の人気ミュージカル「アラジン」。
さらに、新企画として、「ルミネ the よしもと」の劇場予約引換券を割引価格で販売
します。吉本の芸人たちが繰り広げる笑いの世界をお楽しみください。



会員特典

チケット・期間限定特典

協会だより 掲載イベント

劇団四季ミュージカル アラジン



©Disney

日時 6月29日(土) 13時開演

会場 電通四季劇場 [海] (港区東新橋)

人数 100名

料金 会員 S席 大人 12,000円 [定価 14,000円]
子ども 6,500円 [定価 8,500円]

※子どもは公演当日小学6年生以下。公演当日3歳以上は有料(膝上での観劇は不可)。3歳未満は入場不可。

ルミネ the よしもと 劇場予約引換券

利用期間 7月6日(土)～12月15日(日)
の土曜・日曜・祝日

会場 ルミネ the よしもと (ルミネ新宿店2)

配付枚数 200枚 (2枚1組)

料金 6,200円 (3,100円×2枚)
[前売り定価 4,500円×2枚]利用方法 上記「利用期間」内で観たい公演を予約。
当日、劇場窓口にてチケット(引換券)を
座席指定券と引き換えて入場。

劇場予約引換券の募集です。観覧については、
希望する公演を事前に予約してください。

※予約がない場合は入場および観劇できません。
※予約は希望公演日の3週間前から前日までとなります。
(12時～18時受付)
※利用不可の公演もあります。また、希望公演が満席の際
は予約をお断りします。
※有効期限を過ぎた引換券は無効となります。



お申し込み・詳細等

WEBまたは郵送(詳細11ページ)でお申し込みください。

お問い合わせ

観劇会係

☎ 03-5292-3596

✉ jigyo@tosyakyō.or.jp

フィットネスクラブで健康づくり

フィットネスクラブの「ティップネス」「メガロス」と法人契約を結び、会員の皆様にお得な料金でご利用いただいています。プールやスタジオレッスン、トレーニングジム等をそろえた総合タイプの「ティップネス」。オンラインでの利用も可能な「メガロス」。あなたのライフスタイルに合ったフィットネスクラブと利用方法を選択してください。詳細は、ホームページに掲載しています。



会員特典

フィットネスクラブの利用割引

ティップネス



- 法人月会費制会員
レギュラー以上の会員価格から
最大1,100円（税込）割引
- 法人都度利用会員
各店1回1,650円（税込）で利用

お得なキャンペーンを実施中！

全店 4月・6月・9月・1月・3月

- 法人月会費制会員の初期登録料が、
通常 5,500円（税込）⇒ キャンペーン期間 無料
- 法人都度利用会員の事務手数料が、
通常 1,100円（税込）⇒ キャンペーン期間 無料
- 法人都度利用料が、
通常 1,650円（税込）⇒ キャンペーン期間 1,100円（税込）

東新宿店限定

- 1日体験料金（フルレンタルセット付）が、
通常 2,420円（税込）⇒ 年1回 無料

メガロス



- 法人月会費制会員
各店の定価月会費から1,100円（税込）割引
- 法人都度利用会員
各店1回2,200円（税込）で利用
- 法人オンライン利用
場所や時間を選ばず、豊富なプログラムが
月額1,628円（税込）で受け放題

フィットネスクラブを
利用して、
2024年度も
健康に過ごそう！



お問い合わせ

健康づくり係

☎ 03-5292-3596

✉ jigyo@tosyakyu.or.jp



バスツアー開催 いちご狩りと あしかがフラワーパークのイルミネーション

2024年2月3日（土）に、バスツアー「いちご狩りとあしかがフラワーパークのイルミネーション」を開催し、会員とご家族の皆様105名が参加されました。当日は冬本番の寒さでしたが、晴天に恵まれ、いちご狩りとデザートビュッフェでひと足早い春を味わい、夜はあしかがフラワーパークで全国屈指の美しさを誇るイルミネーションを満喫しました。



12時30分 集合・受付

参加者に集合場所を選択（新宿または品川）していただき、はとバス3台で現地へ出発！



14時20分 いちご狩り

スローライフリゾート いちごの里のビニールハウスで、栃木県産「スカイベリー」を収穫。大粒で、甘味と酸味のバランスが最高でした。



15時30分 デザートビュッフェ

スローライフリゾート いちごの里のレストランに移動して、いちごをふんだんに使ったケーキや和菓子、いちごの食べ比べなどを楽しみました。



17時30分 あしかがフラワーパーク イルミネーション

7年連続で全国ランキング第1位に選ばれた光の祭典。園内の花や樹々が、500万個以上のLED電球等に彩られ、華やかに輝くさまは圧巻！ 寒さを忘れて、「光の花の庭」を散策しました。



担当のS.Oからひと言！

たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。

いちご狩りでは、見たこともないほどの大きなスカイベリーを頬張り、デザートビュッフェでは、種類豊富なスイーツを食べつつコンソメスープでリセットして、おなかいっぱい堪能しました。あしかがフラワーパークは、



日本三大イルミネーションに認定されているだけあり、光の世界に圧倒されました。皆様、お土産のヒヤシンスは花を咲かせましたか。

今回のバスツアーは「初夏の千葉・神奈川を周遊」を予定しています。びわ食べ放題に初夏の風を感じるフェリー、歴史ある鶴岡八幡宮など盛りだくさんです。皆様のご参加をお待ちしています。



観劇会・バスツアー お申し込み・詳細等

今回のバスツアー（右記）と8ページに掲載の観劇会は、メールフォームからお申し込みください。抽選結果および料金の振込等の詳細は、5月中旬に返信します。

チケット・期間限定特典

協会だより 掲載イベント



- 申込代表者の資格は、会費を納入されている事業所の被保険者および被扶養者です。
- 申込代表者が会員であれば、家族や友人等の会員以外の方も同額で参加できます。
- 定員を超えた場合は、抽選になります。
- 料金は、東京社会保険協会の補助による割引価格となります。
- お申し込み後のキャンセルおよび変更はできません。

申込締切日：4月30日（火）必着

今回のバスツアー 申込受付中 初夏の千葉・神奈川を周遊

初夏の千葉と神奈川の名所をめぐるります。千葉では、甘酸っぱい果汁とみずみずしさが特徴のびわ食べ放題と、絶景スポットで有名な日本寺のいずれかを事前に選択いただきます。海風が心地よい東京湾フェリーや人気スポットの鎌倉散策と内容盛りだくさんのツアーです。

開催日 6月8日（土）※雨天決行

集合・解散 7時30分集合／18時解散（予定）

場所：工学院大学前（新宿西口）

※詳細は、参加者に後日お知らせします。

人数 120名（バス3台）

行程 東京湾アクアライン～休憩～館山道

⇒（A または B のどちらかを選択）

A 道の駅とみうら 枇杷倶楽部（びわ食べ放題）

B 鋸山 日本寺（ロープウェイ片道）

⇒ 保田漁協ばんや（昼食：海鮮料理）

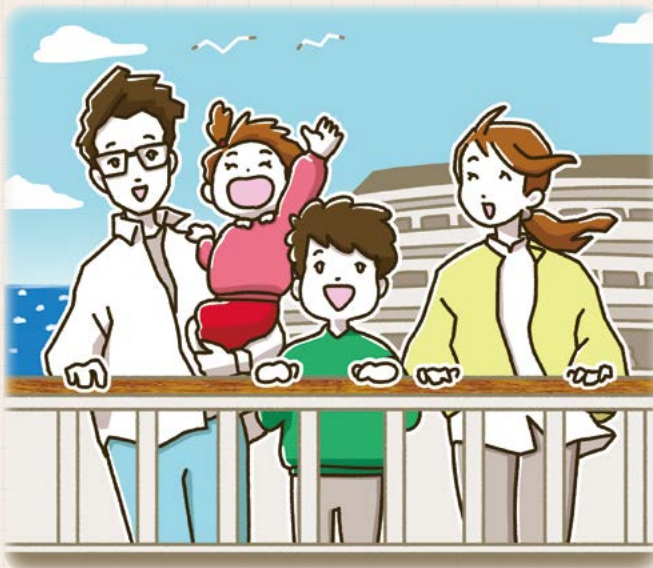
⇒ 金谷港～東京湾フェリー～久里浜港

⇒ 鶴岡八幡宮 小町通り（散策）

料金 会員 8,800円 [定価 14,000円]

注意事項

- A のびわ食べ放題は、もぎ取りまたは取り置きのいずれかになります。
- 最少催行人数（25名）に満たない場合は、中止となります。また、参加者数により A または B のご希望に添えない場合もあります。
- このバスツアーの企画・実施は、株はとバスエージェンシーとなります。
- 解散の時刻は、交通事情により前後する場合があります。



お問い合わせ

バスツアー係

☎ 03-5292-3596

✉ jigyo@tosyakyo.or.jp



担当の私が紹介します

26支部

東

西

南

北

中央支部 (中央区)



中央支部担当のK.U

東京社会保険協会の加入事業所は、住所地により26の支部に分かれ、支部ごとに福利厚生等の事業を行っています。今号では、日本橋、銀座、築地などを擁する中央区が管轄の中央支部について、支部の特徴や活動内容などを担当者にお聞きしました。



規模の大きさではトップ3の中央支部



中央支部は約1,880の加入事業所で形成されていて、規模の大きさでは26支部中トップ3に入ります。従業員10名未満の事業所もあれば数百人以上の大手有名企業もあり、業種においても、建設や鉄鋼、服飾、食品など多岐にわたります。東京社会保険協会の観劇会でお世話になっている「歌舞伎座」や「明治座」も中央支部の加入事業所なんですよ。



6月には好評「ほたるのタベ」を開催



活動のメインでもあるイベントなどの福利厚生は、他の支部と合同で行っています。これからの時季のイチオシは、6月に開催するホテル椿山荘東京での「ほたるのタベ ディナービュッフェ」ですね。昨年好評だった催しで、和・洋・中のバラエティ豊かなお料理をビュッフェ形式でお楽しみいただきながら、都内有数の日本庭園を覆う「東京雲海」とほたるの光が作り出す幻想的な空間を満喫できます。

また、夏休みに向けて東京ドームで開催される巨人公式戦チケットと全国のTOHOシネマズで利用可能なシネマチケット、秋には天然温泉「スパ ラクーア」休日入館券を割引価格でご案内する予定です。毎年恒例ということもあってリピーターも多いので、ご希望の方はお早めにお申し込みください！



いつか「中央区探訪」のような企画を



私は歩くことが好きなので、支部での打ち合わせの帰りなど、築地から銀座、日本橋あたりをよく散策しています。裏通りを選んで歩くのですが、思いもしなかった場所に出たり、途中でおしゃれなカフェとかお菓子屋さんを見つけたりと、発見が多いんですよ。

日本橋や銀座のメインストリートは、最先端ファッションや高級ブランドのビルが立ち並ぶなか、「〇〇発祥の碑」なども点在していて、中央区が江戸時代から日本の経済・文化の中心地として発展してきたことを実感します。新旧の名所が多いエリアですし、いつか「中央区探訪」のようなウォーキングイベントを企画できたら楽しいですね。



昼夜を問わず、多くの人が行き交う日本橋の夜景